

中間市教育委員会

定例教育委員会会議録

(平成30年2月)

- 1 日 時 平成30年2月1日(木) 10時00分
- 2 場 所 市庁舎 本館 第一委員会室
- 3 出席委員 河本委員 衛藤委員 齋田委員 坂口委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局出席者 片平教育長 田中教育部長
森学校教育課長事務心得 古賀生涯学習課長
池田学校教育課長補佐 日下部生涯学習課長補佐
村上教育総務課長 小林教育総務課総務係長
- 6 傍聴人 3人
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

定例教育委員会議事日程

平成30年2月1日（木）10時00分

- 1 前回の議事録の承認

- 2 報告事項
 - (1) 平成30年2月学校教育行事及び社会教育行事について
 - (2) その他

- 3 協議事項
 - (1) 平成30年2月臨時教育委員会の開催について（公開）（非公開）
 - (2) 平成30年3月定例教育委員会の開催について
 - (3) その他

- 4 議決事項
 - (1) 第2号議案 平成29年度中間市一般会見補正予算要求について

[開会時刻：10時00分]

片平教育長	それでは、2月定例教育委員会を開始いたします。まず、お手元にある前回の議事録の承認をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。
各委員	はい。
片平教育長	承認されたものとします。 それでは、報告事項に入ります。平成30年2月の学校教育行事及び社会教育行事について、まず学校教育行事からお願いします。
森学校教育課 長事務心得	その前に、まずインフルエンザの状況について簡単にご報告いたします。本市におきましては、1月15日ごろから流行の兆しがみられ、学級閉鎖等が行われてきております。現在のところ先週がピークであったように思われますが、これまでに市内すべての小中学校で学級閉鎖、学年閉鎖の措置が取られております。1月31日現在、小学校22学級、中学校7学級が学級閉鎖になっております。特に多かったのは東小学校の7学級、北小学校の6学級です。本日も学級閉鎖が継続中の学校は、底井野小学校1クラス、東小学校4クラス、西小学校3クラスです。中学校におきましては、先週までで学級閉鎖措置は終わっておりますので、本日閉鎖中の学級等はありません。しかし、まだ注意が必要な状況ですので、各学校でうがい・手洗いの励行や、集会行事等の見直しなど、対策をしているところでございます。 それでは学校教育行事の説明に進みます。まず、共通行事でございます。21日に教育事務所で初任者研修の閉講式が行われます。その後、26日に本市教育委員会による初任者研修の閉講式が行われます。今年度は小学校14名、中学校3名、計17名の初任者が1年間の研修を終え、4月から独り立ちすることとなります。 続きまして、各学校の行事です。各小学校では13日に新1年生の体験入学が行われます。また各中学校区で小中連絡会も行われます。いずれも、それぞれの校種間のスムーズな連携のために行われるものです。小中連絡会については、中学校の先生方が小学校の授業を参観し、情報交換をされることになっております。28日、遠賀川河川敷駐車場で、毎年恒例となった鮭の放流が行われます。全小学校から2年生が参加することになっております。 続いて学校別ですが、底井野小学校で19日に原野歯科の先生をゲスト

ティーチャーにお招きして、歯磨き指導が行われます。対象は3年生です。21日は「縦割り集会」といって、縦割りのグループで縄跳びを競う集会在が計画されております。

東小学校では、5日、13日、19日に到達度テストが行われます。漢字の読み書きや計算の技能をしっかりと身に着けるための取り組みで、全員が90%以上の正答率になるまで行うというものでございます。

中間小学校では9日、体力向上の取り組みとして、縄跳び集会在が行われます。22日はキャリア教育の一環として、6年生が希望が丘高校へ行って授業の様子を見学し、高校の先生から講話を聞くという学習が計画されております。

北小学校ですが、28日に「ようこそ北小へ」という行事が計画されております。これは、「ほくほく夢ネット」事業の一つで、校区内にあるさくら保育園と中間中央幼稚園の年長児を招待して、1年生と交流会を行うというものでございます。保幼小連絡会とはまた別に行われるものでございます。

南小学校では8日、14日、16日に、まちづくり協議会と連携して3年生がうどん作りを行います。これは、国語科「すがたをかえる大豆」という説明文の学習の発展的なものとして行われるということでございます。

続いて中学校です。ここには表記しておりませんが、高校入試関係についてご紹介をしておきます。1日、2日に私立一般入試が行われております。6日、7日に公立の推薦入試が行われます。13日に公立推薦の合格発表、13日から20日までが公立一般入試の願書受付期間となっております。

全中学校共通で、2週目に三者面談が計画されております。こちらは公立高校の志望校を最終的に決定するもので、希望者のみが対象となっております。全中学校共通で、18日、19日に3年生の期末考査、24日から26日にかけて1、2年生の期末考査が行われます。以上です。

片平教育長

はい。ただ今、学校行事について説明がありましたが、ご質問、ご意見をよろしく願いいたします。

衛藤委員

はい。2点ほどお願いいたします。まず共通行事で9日に「小中連携学力アップ協議会」とありますが、これは最近だと9月に予定されていたと思うのですが、この時に聞くのを忘れていましたので、具体的に詳しく内容を教えていただきたいです。

もうひとつ、東小学校で27日に「小中連携会議」とありますが、22日には「小中連絡会」というものもあります。私の記憶では、学力向上について小学校と中学校が一体となって取り組むため数年前から実施されている会議が小中連携会議だと思うのですが、東小、東中と一緒にするはずの西小には挙がっていないんですよ。だからこれは別のものかなという感じもしますので、「小中連絡会」と「小中連携会議」の違いをきちんと教えていただけたらと思います。

あとは用語の問題ですが、西小学校で19日の教育相談のところに「SCSV」とあります。SCはスクールカウンセラーだと思いますが、SVが分かりませんので、この言葉の意味を教えてください。

片平教育長

それでは1点目の、小中連携学力アップ協議会について、回答をお願いします。

森学校教育課
長事務心得

はい。こちらは学校教育課主管の研修でございます。小中が連携して学力向上の取り組みを推進することを目指して、中学校区ごとに組織しております。各中学校の校長をトップに、教頭、主幹教諭で組織され、小中連携した学力向上の取り組みを校区ごとに検討、実行するための組織です。4月、10月、そして今回と年3回会議が行われております。今回は、各中学校区の年間の取り組みについて総括を行いまして、来年度につなげていくというものになっております。

併せて2点目になりますが、27日の「小中連携会議」は、今ご説明した小中連携学力アップ協議会の内容に関わって教務主任が集まり、取り組みの進捗を確認したり、今後の取り組みを検討したりする会議でございます。

「小中連絡会」は、小学校から中学校への円滑な接続のために、6年生の子どもたちの状況を中学校にきちんと引き継ぎをするためのものです。全ての小中学校間で行われます。

おっしゃるとおり、「小中連携会議」は西小学校にも記載が必要なものでございます。すみません、追記をお願いいたします。

片平教育長

それでは3点目、教育相談のSCSVについてお願いします。

森学校教育課
長事務心得

ご説明いたします。SCSVは「スクールカウンセラースーパーバイザー」のことです。学校現場に入って子どもたちや保護者、教職員の相談を受けるのがスクールカウンセラーですが、スーパーバイザーは、そのスク

ールカウンセラーに対して指導助言を行う役割を担っています。

スクールカウンセラーの配置は県の事業で、市内でも各中学校に配置されているところですが、小学校がスーパーバイザーに直接相談できる機会も年3回用意されております。各小学校が県に要請してスーパーバイザーが派遣されるというものです。特に各学校のいじめ・不登校対策委員会については、必ず1回はスーパーバイザーが入って、指導助言をいただいています。その他には、子どもたちや保護者との相談、カウンセリング、それから教職員への指導助言や相談、カウンセリング等が行われるということでございます。以上です。

片平教育長

はい。よろしいでしょうか。

衛藤委員

この前、総合教育会議の中で、来年度にスクールソーシャルワーカーを2名ほど配置したいという話がありました。もしそれが実現した場合も、県のSCSV派遣事業は継続されるのですか。

片平教育長

スクールカウンセラーは臨床心理士で、こころの問題について相談を受けるのに対し、スクールソーシャルワーカーは社会福祉士であり、支援制度を使いながら、家庭や地域など、「環境」を改善していくために配置されるものです。どちらも非常にナイーブでデリケートな部分について、専門的な立場から対応していただいています。

スーパーバイザーは、学校現場で相談を受ける中でスクールカウンセラー自身も重いものを背負うため、そこをカウンセリング、スーパーバイズしていただくための専門家でございます。スーパーバイザーは教育事務所に配置されており、そこから各学校に派遣されて、スクールカウンセラーだけでなく子どもたちのカウンセリングまで担当していただいているような状況でございます。スクールカウンセラーの配置は県、国の事業として、費用については県費で対応していただいています。来年度も同様です。スクールソーシャルワーカーは、今年度と前年度の2年間、県費で配置していただきました。これを市でもぜひ継続していただきたいということで、市で任用するよう検討しております。以上です。

衛藤委員

今の教育長のお話だと、スーパーバイザーはカウンセラーも、学校も、児童生徒もサポートするというので、非常に広範囲な役割をお持ちなんですね。これは学校が必要な時に随時、教育事務所に依頼して派遣されるのか、それとも決まった月や週とか、この曜日だけ派遣するとかいうよう

に定められているのか、どちらですか。

片平教育長 必要な時に教育事務所へ派遣依頼をして、来ていただいております。予算の範囲内ですので、回数的には限られます。例えば突発的な事件、事故が起こった場合は、スーパーバイザーがどの学校でも対応します。スクールカウンセラーが配置されていない学校も教育事務所管内にございますので、そういったところに緊急で対応できるようなシステムになっております。

衛藤委員 そうすると、基本的には教育事務所に常駐されているということですか。

片平教育長 そうですね。教育事務所から各市町村に派遣されております。時間数は非常に少ないですが、これはあくまでも緊急対応です。例えばいじめや交通事故など、子どもの心に大きな影響を及ぼす事態が起きた時、72時間以内にカウンセリング等の対応をしなければならぬということがあります。教育事務所ではそういった時に迅速に対応できる体制づくりがなされております。

衛藤委員 何か難しい問題が起きた時、もしかしたらカウンセラー、スーパーバイザー、ソーシャルワーカーの3人が同時に配置されるという状況が起きることがありますよね。それぞれ立場が違うし、専門分野が違うから、学校現場では話が混乱するのではないかという心配があるんですが、それはいかがなものでしょうか。

片平教育長 3人が同時に配置されることはありません。スクールカウンセラーまたはスーパーバイザーのどちらかが派遣されます。基本的にはスクールカウンセラーです。スクールカウンセラーの専門外であったり、緊急事態が発生したりした場合にはスーパーバイザーが対応します。

また、スクールカウンセラー及びスクールカウンセラースーパーバイザーとスクールソーシャルワーカーは機能が全く違いますので、2人が同時にいいても何も混乱することにはなっておりません。

衛藤委員 はい、分かりました。ありがとうございました。

片平教育長 はい、よろしいでしょうか。他に。

河本委員

鮭の放流の話ですが、今までは東小学校で鮭を飼って放流していたという形ですが、学校では今も鮭を飼っているのかなと思ひまして。できれば、詳しいことを教えていただきたいです。鮭って、本当にイクラから生まれるというか、放流する前の鮭の稚魚はイクラをお腹に背負ったような形で、放流するときはそれがなくなっていて、そういう姿を子どもに見せてあげるといいなと思うのですが。

森学校教育課
長事務心得

各学校で、水槽で飼育をしております、その様子を子どもたちが間近で見られるようになっております。

片平教育長

卵から稚魚に変わる生命というものを、子どもたちは間近で見られます。

河本委員

それと、一昨日の新聞記事で見たのですが、埼玉の小学校で、駅伝のメンバーを選ぶ選考会で走った後に子どもが突然倒れて、そのまま亡くなったということが書かれていました。救急車が到着するまでの11分間、心臓マッサージなどの救命措置が行われなかったというんですよね。各学校にはAEDも置いてあったにも関わらず、呼吸をしていると思ひ込んでいたため、それも使われなかったそうです。呼吸しているように見えたのは「死戦期呼吸」と呼ばれる、心肺停止後に起こる喘ぎだった可能性があるらしいんですよね。その後、60代位の男性がマラソン大会で倒れたときはAEDを使って助かったこともあったそうで、そういったことに対する親の無念さが載っておりました。本当に、こういうことで子どもを亡くしたら親はたまったものじゃないなと思ひました。中間市にもAEDは置いてあると思ひますが、電気ショックを使うというのは、素人にとってはすごく動揺するというか、使わないで済むなら使いたくないと思ひしてしまうというか、どうしたらいいか分からなくなると思ひますよね。だから使い方を先生方がちゃんと分かっているか。どういうときに使うべきか、ちゃんと把握していたほうがいいと思ひます。その辺よろしくお願ひいたします。

森学校教育課
長事務心得

各学校に、AEDは確実に設置されています。設置場所はそれぞれの学校が一番適切だと判断したところに置いてあります。使い方については、職員研修の際に消防署職員に来ていただき、ダミー人形にパットを当てて、実際にスイッチを押して電気ショックを与えるというところまで、教職員

全員が必ずやっております。ただ、1回では当然身につけにくいので、毎年または隔年で必ず実施して、全教職員が共通理解するようにしています。研修の中で必ず言われることとして、「使っているのか疑われる場合も、使う」ということがあります。それによって人体に損傷が起こることはありませんので、「心配なら使う」ということを研修で徹底されております。

心臓マッサージ等もそうなのですが、やっていいかどうか不安になるということがあります。場合によっては、肋骨にひびが入る可能性もあるそうですが、骨折が起こったとしても、それで命が守られる可能性があるのなら、そちらを選択するということです。する方としては勇気がいる選択ではあるんですが、できることをやる、というのを私も研修で学びました。学校でも、そうしたケースで何も対応できなかった、ということにならないように、万全な体制をとるようにしております。

河本委員

安心いたしました。AEDは、患者が飛び跳ねるくらい電気ショックがすごいものだと聞いておりますので、使うのに勇気がいると思います。是非そういう時に使っていただけるように、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

片平教育長

今お話があったように、不安だなと思うことはありますが、AEDは機械が自動で判断して、電気ショックが必要ないときは反応しないようにプログラムされています。

一昨年ですか、県内のある市で子どもが給食を食べた後に運動して、運動によるアレルギーショックで倒れた事例がありました。校長会、教頭会の中で、例えば子どもが倒れた場合どういうふうに対応するのか、私から問題提起して、事例検討しました。呼吸、心拍を確認しますね。で、どう判断するか。なかなかとっさに思いつかないんですね。こうした想定による学習をしています。そういったときは、救急車、ドクターヘリを呼ぶ。また、アレルギー反応なのか、給食の後であったかとか、そういったところも非常に大事なんですね。突然アレルギー症状が出ることもあるし、運動によってそのアレルギーが誘発されることもあるんですね。そういった見分け方とか、まず何をしなくちゃいけないかというところで、AEDを使う、救急車を即呼ぶとか、ドクターヘリを呼ぶとかいうことを事例検討しながら、実践的に校長会、教頭会の折に私から問題提起して、私たちはどう動けばいいのか、勉強しております。起こりえないことはないんです。起こることだと思って、その時に動揺しないで、どう対応したらいい

いのか、いつも危機意識を持っていなくちゃいけないなと思っています。新聞記事を目にしたたり、他の市町村で問題が発生したりしたときに、自分の学校だったら、自分の児童生徒だったら、どう対応するかというのは常に考えておかななくてはいけないということも指導しております。

河本委員

私もアレルギーがあるので関心を持って見ているのですが、アレルギーで亡くなる、アナフィラキシーショックですかね。それに対応する、素人でも打てる注射があるということを知ったんですよね。そういうものも、できたら準備していただけたらと思います。

片平教育長

市内には、症状が出たら注射を打つように医師と相談しているという子が2人くらいいますね。

衛藤委員

学校にAEDは何台付けているのですか。

森学校教育課
長事務心得
衛藤委員

各学校に1台設置しております。

そうすると、各階ともかなりの数の児童生徒がいますから、例えば一番上の階でそういう症状が起きたときに、AEDを降ろしたり、持って上がったという時間がずいぶんかかるし、その間に症状が変化するだろうと思います。各学校でどこにAEDを設置されているか分かりませんが、子どもも使えるようにするためには各階に設置するという形にしないと、4階から1階まで機械を移動したり、患者を移動させたりというのはちょっと無理があるのではないですかね。

森学校教育課
長事務心得

当初、どこに設置するか、学校ですごく議論されました。必要性が考えられる場所として、まずプールがあります。それから運動中のことを考えれば運動場に近所、また教室内で起こらないとも限りません。可能性を探ればいくらでも出てきます。複数台あるなら各要所に置けばいいんですが、現在のところ1台ずつの配置になっていますので、設置台数等も考えながら、設置場所についても検討が必要かなと思っています。

また、学校が閉まっている時間帯に社会体育で学校施設を使用する時どうするかという議論もありました。その辺りは、まず台数の確保が必要だなというのが課題としてあります。

衛藤委員

AEDを使うのは基本的には心臓発作の場合でしょうけれど、運動して

いるときに起こる心臓発作と、静かにして起こる心臓発作と2種類あるから、静的なものは授業中でも起こる可能性もありますよね。子どものことだからどうなるかわかりませんが、そういうことを考えて万全に万全を期すというなら、これから先、配置の数を考えていかないといけないと思うんですよね。

片平教育長

基本的に、管理棟に置いています。なぜかという、学校内だけでなく、近所の方たちが学校にAEDを借りにきて命が助かったという事例もありますので、必ず1階に置いているという状況があります。何台もあればそれに越したことはないと思いますが、現在は1台ですのでそういった対応をしているところです。

福岡市天神でも、倒れた人が出た時、どこにAEDがあるのか分からずに、駅の地下構内にあるんじゃないかと走って取りに行ったという新聞記事等も見受けられております。設置場所をしっかりと示すのは非常に大事なことではないかなと思います。学校の中だけじゃなくて、社会の中でもですね。そういった対処も併せてしていかなければいけないのではないかなと思っております。以上です。

齊田委員

学級閉鎖、学年閉鎖についてお尋ねします。保護者の仕事の関係で児童が自宅待機できない場合、学校で対応されるということを耳にしたことがあります。そういった子どもが登校した際は自習という対応なのか、例えば食事をした場合はどのように対応されているのかというのをお聞きしたいのですが。

森学校教育課
長事務心得

学級閉鎖に限らず、先日の大雪の対応でもそうだったのですが、保護者の都合で通常どおり登校せざるを得ないという場合、通常の学習指導、授業を進めることは基本的にできませんが、教職員は学校におりますので、個別の学習や図書室等で読書するなどの活動で個別対応を行うようになっております。先日の大雪の際も、10時から登校となっても保護者は早くから出勤するというので、通常時間に登校してきた子はいます。その子たちについては暖房を入れた部屋を確保して、教員が1、2名ついて安全確保しながら過ごすという対応をとっておりますので、それに準じる形で対応はできるかなと思っております。

ただし、学級閉鎖、学年閉鎖は本来、病気の感染拡大を防ぐための措置なので、ご理解いただきたいと思っております。

片平教育長

はい、他にありませんでしょうか。よろしいでしょうか。
それでは続きまして、社会教育行事について説明をお願いします。

日下部生涯学
習課長補佐

生涯学習課の行事予定を報告いたします。まず生涯学習課、8日木曜日「糸島の自然とガイドドッグに触れる社会見学」といたしまして、盲導犬協会主催による社会見学があります。対象は子育て中の親子10組、20～25名を考えております。15日木曜日「初心者タブレット講座」は、20名の予定でしたが、応募が多く、現在22名応募者がいる状況です。同じく15日木曜日「中間市社会教育委員会議」がございます。16日金曜日、映画「まなぶ」の上映会があります。「通信制中学 60年の空白を越えて」ということで、ドキュメンタリー作品が上映されます。18時半開場、19時上映開始となっております。ぜひご参加いただきたいと思っております。18日日曜日「おもしろ実験教室」としまして、市民育成会議主催による科学や工作の実験教室があります。対象は小中学生70名の予定です。

体育文化センターです。4日日曜日、体育協会主催でペタンク大会があります。小学生から高齢の方まで100名の参加で実施されるようになっております。18日日曜日「中間市卓球大会」、こちらも体育協会主催となっております。一般参加で110名を予定しております。

図書館です。定例の「おはなし会」は、3日土曜日が図書館員、17日土曜日がほっとブックなかま、24日土曜日がなかまフレンズによって行われます。7日水曜日、中間市在住で通谷メンタルクリニック院長の帯木蓬生先生から、最新作の小説「悲素」の生原稿を中間市民図書館に寄贈いただくということで、寄贈セレモニーを市長室で行う予定でございます。以上、ご報告いたします。

片平教育長

はい。それでは社会教育行事について、ご質問等ありませんでしょうか。

衛藤委員

8日「糸島の自然とガイドドッグに触れる社会見学」について、九州盲導犬協会が主催ということで、盲導犬と行動を共にするようなものかなと思います。具体的な内容をもう少し詳しく教えていただけたらと思います。

次は「おもしろ実験教室」です。小中学生70名が対象という話ですが、具体的にどういう実験があるのか、お分かりになっていましたら教えていただけたらと思います。

図書館の利用満足度アンケート調査が28日までということで、今月い

っぱいをかけて調査をされる計画だと思いますが、アンケートの内容はどのようなものが1点と、対象者はどのように設定されているのかが1点です。以上です。

片平教育長

はい。盲導犬協会の件と、おもしろ実験教室の件、図書館の利用者満足度アンケートの件ですね。回答をお願いします。

古賀生涯学習
課長

はい。8日「糸島の自然とガイドドッグに触れる社会見学」についてですが、糸島を探索するわけではなくて、盲導犬協会の施設内で行います。子育て真っ最中のお母さんが盲導犬と触れ合うことで、セラピーのような感じで子育て等のストレスを軽減するお役に立てるのではないかということで、この行事を企画しております。

続きましてですが、これは市内小中学生と保護者を対象としています。講師は福岡県の科学館にお勤めであった方で、現在は宗像市の社会教育主事をされている薄伸也先生です。内容的には、ペットボトルロケットを子どもたちと一緒に作って飛ばしたり、スライムをつくってみたり、そういった科学の実験が子どもたち大好きだと思うんですけど、そうしたサイエンスショーとして開催をしたいということでございます。

続きまして、図書館のアンケートでございます。アンケート内容は、性別、年齢、職業、住所、どのような目的で図書館を利用しているか、本、DVD等を借りるのか、イベントに参加されるのかといったことですね。また、利用する頻度はどれくらいか、最も来館するのは何曜日か、利用する時間帯は何時くらいが多いか、滞在時間はどれくらいか、図書館に来るのに利用している交通機関は何か、総合的に見て図書館にどの程度満足しているか、図書館の事業でこれまで参加したものがあるか、今後図書館にどんな催し物を希望するか、そして意見、要望等の自由記入となっております。こちらが実際のアンケート用紙です。図書館のカウンターに設置しますので、図書館に来る方しか手に取れないものにはなります。

片平教育長

県の科学館は私も好きで何度も行ったことがあるのですが、本当にわくわくするような施設です。そちらにいらっしゃった方が講師で実験されるというので、非常におもしろいのではないかなと思います。

図書館も、私最近何回か足を運んでおりますが、各小学校の図書館訪問や、本の紹介や子どもたちの姿をパネルで紹介していただいておりますし、雑誌等も読みやすくなって、随分利用しやすくなったのかなと思います。

- 衛藤委員 盲導犬協会の分は、タイトルに「社会見学」と書いているものですからね。テレビで見たことがあります、糸島に警察犬と盲導犬の訓練所があるんですよ。そこに行って、盲導犬の訓練の状況や、盲導犬がどういうふうに関生活に役立つかということを知るといふ体験だろうと今聞いたら分かりました。ありがとうございました。
- 片平教育長 他にありませんでしょうか。
- 坂口委員 図書館のアンケートというのは毎年実施されているのでしょうか。それと、アンケート結果の反映、改善ですね。今までにご批判的なものもあつたのでしょうか。ちょっと内容をお聞きしたいと思います。
- 古賀生涯学習課長 はい。これは毎年行われております。改善については例えば、図書館は夜まで開いておりますので、冬場になると足場が暗いんですよ。それについて利用者の方からご意見をいただきましたので、足場を照らして改善したことがあります。こうした利用者の方の意見を反映した改修、修繕は行われております。
- 坂口委員 アンケートはやりっぱなしになることがよくありますが、こちらはきちんと反映、改善に結びついているんですね。安心しました。
- 片平教育長 他によろしいでしょうか。
それでは、その他報告事項について。
- 森学校教育課長事務心得 はい。前回ご質問いただいておりました、英検の合格者についてご報告いたします。英検は各中学校で年3回行われております。先日、行事の中でご報告した分についてはまだ結果が出ておりませんので、1回目、2回目についてご報告いたします。1回目は6月に実施しています。全中学校で合計91名の生徒が受験し、51名が合格ということで、半分強の生徒が合格しております。級については、1番高い級だと2級、ベーシックなところで5級から受験をしております。準2級に2人合格しております。2級は残念ながら合格できませんでしたが、級の目安として5級が中1、4級が中2、3級が中3レベルですので、2級はかなりハイレベルなものです。2回目は10月に実施しました。135名が受験し、そのうち77名が合格しています。この時は東中学校の生徒1名が2級に合格しており

ます。以上です。

片平教育長

はい、よろしいでしょうか。他にありませんでしょうか。

衛藤委員

教育委員会事務局からも参加されていたようですが、1月27日土曜に「部落差別発言から人権を考える学習会」が中央公民館で実施されて、私も参加しました。内容としては、各学校で部落問題学習についての研修が計画されていると思うんですが、そうした研修の際に具体的な差別事象を検証するためのいい勉強会だったと個人的には思っています。各学校からも校長先生をはじめ、1人ずつ参加されていたと思いますが、昔、同和教育推進教員がいた時代はその教員が参加して、それを学校に問題提起して、その中で学習会をするという計画が取り組まれていました。最近はどうなっているか分かりませんが、これは先生方が学習すべき内容ではないかなと私は思いました。近々のうちに、ぜひ学校でも学習会をすべきではないかと思いますが、その点につきまして、教育委員会はいかがお考えかということで、ご意見とご質問です。

森学校教育課
長事務心得

学習会には、市教委事務局から田中部長、各課長、私が参加いたしました。各学校には2名の参加を呼びかけたところ、7、8名参加したいという声もありましたが、会場の都合で2名にいただいています。早い時期に申し出があったところについては、4名、5名と参加した学校もありましたが、その後は席が足りないためお断りしたような状況でございます。このように、各学校の教職員もこの事案については非常に興味を持っております。最近では差別の実態が見えづらく、巧妙化しているということがありますので、こういう事象が現実にあることを知るには大変勉強になる事例だと考えております。

各学校からは、管理職である学校長または教頭1名と人権教育担当者1名が参加しております。北小学校と底井野小学校は、ちょうどこの日に持久走大会が行われており、安全面で配慮のいる行事であるため、学習会には参加しておりません。この2校については、私から内容を報告するようにしております。本日、底井野小学校の人権教育研修会に伺う予定ですので、そこで伝えていきたいと思っております。学校の実情に合わせてこの事象をしっかりと学習し、今後の人権教育、同和教育の推進に生かしていくこととしておりますので、その点は確認をしていきたいと思っております。以上です。

衛藤委員	校長会等の中で、今年度中に研修の機会を設けていただけるように教育委員会の考え方として提示されたほうがいいのではないかと私は思います。
片平教育長	はい。よろしいでしょうか。他にありませんでしょうか。 それでは次、協議事項に入ります。最初に平成30年2月臨時教育委員会の開催について説明をお願いします。
村上教育総務課長	はい。平成30年2月の臨時教育委員会日程ですが、2月13日火曜日14時から第1委員会室で開催したいと考えております。この臨時教育委員会は、公開部分と非公開部分がございます。公開部分では新年度予算の概要についてご説明したいと考えております。非公開部分については人事関係の内容となります。以上でございます。
片平教育長	2月13日火曜日14時からということで、よろしくお願ひいたします。よろしいでしょうか。
各委員	はい。
片平教育長	それでは2点目、3月定例教育委員会の開催について、説明をお願いします。
村上教育総務課長	3月の定例教育委員会でございますが、2月28日水曜日10時から第1委員会室で開催したいと考えております。
片平教育長	2月28日水曜日10時からということで、よろしいでしょうか。
各委員	はい。
片平教育長	それでは、その他、お願ひいたします。
森学校教育課長事務心得	はい。皆様ご存じのように、学校教育においては、学習指導要領改訂や、社会の学校教育に対する要望、ニーズの高まり、複雑化など、非常に課題が多くございます。学校教育課としましても、その対応と、よりよい学校教育実現のため、日々各種事業等について検討したり、教育施策について検討を進めたりしているところです。そこで、教育委員の皆様からさまざま

まなご意見をいただき、よりよい学校教育の推進に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

つきましては、次回から、教育委員会会議の場で各種教育課題に関するテーマを設定し、それについてみなさまからご意見をいただく場を設定したいと思っております。まずは、この場でも何度も話題に上がっております教職員の働き方改革、勤務状況について、文科省や中教審でも中間取りまとめが出ておりますので、その辺も含めて意見交流ができればと考えているところです。いかがでしょうか。

衛藤委員

それについては以前、教育委員会でぜひ考えてほしいということで私から問題提起をしましたので、賛成です。新聞によると、県教委が教職員の勤務時間を管理する新システムを導入すると載っておりましたので、そういうところも含めて協議ができればありがたいです。

森学校教育課
長事務心得

それでは、こちら情報発信しながら考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

衛藤委員

それと、前回、入学式、卒業式の参加割を変更するという話がありましたが、どうなりましたか。

森学校教育課
長事務心得
衛藤委員

できております。後ほどプリントしてお渡しします。

お願いします。

片平教育長

はい。他にありませんでしょうか。

それでは、議決事項に入ります。第2号議案平成29年度中間市一般会見補正予算要求について、説明をお願いします。

村上教育総務
課長

はい。資料の4ページをお願いいたします。第2号議案平成29年度中間市一般会見補正予算要求について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第6号の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。

次のページをお願いいたします。教育総務課所管分です。始めに、歳入でございます。13款2項4目教育費国庫補助金2節小学校費補助金学校施設環境改善交付金3,397万円を計上しております。これは、現在3ヵ年計画で進めている学校トイレ洋式化改修の2年目にあたる改修工事

に係る補助金です。今回は底井野小学校、中間小学校、中間西小学校の3校分でございます。

なお、小学校のトイレ改善工事は、実質としては平成30年度実施事業となるものですが、現在、国の平成29年度補正予算への申請を行っているところですので、採択を受けることができた場合を前提に、平成30年度当初予算要求と並行して、同額を29年度3月補正予算に計上するものでございます。現在のところ採択の結果は出ておりませんので、29年度補正予算と30年度当初予算に並行して計上しています。

続きまして、6ページをお願いいたします。歳出でございます。10款2項小学校費1目学校管理費15節工事請負費小学校トイレ改善工事費1億90万4千円を補正するものでございます。ちなみに、先ほど申し上げた補助金の補助率は、工事費の1/3となっています。以上が教育総務課所管分についての説明でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

片平教育長

はい。今説明がありましたが、ご質問等ありませんでしょうか。

衛藤委員

3,397万円は申請中ということで、採択されれば1億の中に組み込まれるということですかね。

村上教育総務
課長

はい、そのとおりでございます。

片平教育長

よろしいでしょうか。

坂口委員

この3校の施工業者はお分かりになりますか。

村上教育総務
課長

競争入札により決定することになっております。

坂口委員

3ヵ年計画で今が2年目ですかね。現在入っている業者はどちらですか。

村上教育総務
課長

29年度事業につきましては、小学校3校において去年の夏休みに工事完了しております。その際に入札を行い、落札した業者が完了済みでございます。

坂口委員

その業者はここで分かりますか。

村上教育総務
課長

中間市ホームページでも公表されておりますので、後ほど、29年度実績をお知らせしたいと思います。

片平教育長

その他何かありましたら。よろしいでしょうか。
それでは、これで2月定例教育委員会を終わります。お疲れさまでした。

各委員

お疲れさまでした。

[閉会時刻：11時10分]